

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 阿久根市

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,103
自給的農家数	471
販売農家数	632
主業農家数	188
準主業農家数	103
副業的農家数	341

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,111
女性	510
40代以下	59

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	176
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	2
農業参入法人	17
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	490	770	485	285	0	1,260
経営耕地面積	243	467	294	173	0	710
遊休農地面積	94	170	170	0	0	264
農地台帳面積	745	1,844	1,844	0	0	2,589

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1	1	1	4	12
認定農業者	—	6	1			1		8
女性	—					1		1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,260ha	293ha	23.3%
課 題	農家の高齢化や後継者不足で担い手が減少しているため、今後も農業委員の在家活動を推進し、認定農業者をはじめとして担い手への利用集積・集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	24ha	(うち新規集積面積	12ha)
	目標設定の考え方:これまで、農業委員1人2haを目標として在家活動を行っているため			
活動計画	年間を通して在家活動の一層の推進で、地域の担い手農家等への集積・集約化でのマッチングを図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	9経営体	9経営体	6経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	4.0ha	0.3ha	7.0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の担い手が減少しているため、今度も引き続き地域の状況に合わせた担い手の育成・確保及び新たな掘り起し活動を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	農政課と連携し、新たな掘り起し活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,524ha	264ha	17.32%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等による農地の遊休化が進んでいることから、新規就農者の就業支援や農地中間管理事業等活用での集積・集約化や集落営農組織での新たな担い手の創出をどう行うかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.5ha			
	目標設定の考え方:平成27年度まで2haの解消目標を立てて活動してきたが、平成27年度は実績で1.5haとなったことから、本年度の目標をこの平成27年度の実績で設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員で協議して決定した担当区について、航空写真・地籍図を基にした現地調査での利用状況調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,260ha	0.1ha
課 題	違反転用の実態把握が困難であるため、農地パトロールと事前防止・啓発活動の徹底が重要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの定期実施活動を行う。 ・市広報紙での違反転用防止の周知・啓発を行う。 ・農業委員会の諸手続きで来庁される方に、転用手続きの説明等を行い違反転用の未然防止を図る。 ・小組合長会等で農地転用制度の説明を行い、違反転用防止での啓発を図る。 ・建築確認申請時において転用許可申請の指導を行う。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入